

栄東まちづくり協議会 会議資料（2023年4月）

日時 2023年4月27日（木）18:00～19:30

場所 栄東まちづくり協議会

■議題

1. 2022年度事業報告及び決算について
2. 2023年度環境美化事業について
  - (1) 落書き消し活動の実施について
  - (2) まち美活動の実施について
3. 2023年度多文化共生事業 相談事業の実施について
4. 2023年度事業の実施スケジュール等について
5. 事務局備品調達に係る委員が所属する団体等との契約について
6. 協議会所有テントの貸し出しについて

■報告事項

1. 2022年度事業評価（最終）の結果について
2. 2022年度防犯事業 防犯カメラの更新について
3. 2022年度公園整備・活用事業について
  - (1) 池田公園トイレの維持管理について
  - (2) 池田公園の修景について
4. 2022年度多文化共生事業 イベントの実施について
5. 2022年度調査研究事業について
6. 2022年度広報事業について（別紙資料なし）
  - (1) 協議会及び実施事業についてのパンフレット作成 ※ウェブサイトご参照
  - (2) 栄東地域の情報発信にもつながるツールとしての協議会委員及び事務局の名刺作成
7. 2023年度事業計画及び予算について



■役員の改選

1. 役員の改選について（別紙資料なし）

■確認事項

1. 栄東まちづくり協議会について

■その他

1. 事務局職員の採用について（別紙資料なし）
2. 次回協議会の日程について： 6/1(木)18:30~20:00

以上

## 2022 年度事業報告書

2022 年度は栄東まちづくり協議会（以下「協議会」という。）の事業を開始してから 7 年目にあたり、事業の効果と新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、内容や運営方法を見直しながら、栄東地域の魅力づくり・にぎわいづくりと暮らしやすい地域づくりを目指した多岐にわたる事業を展開した。

### 1 防犯事業

#### (1) 既設置カメラの運営、維持管理

地域の防犯力向上のため、栄東地域に設置している 48 か所 53 台の防犯カメラを運用し、警察等への捜査協力として 31 件（79 か所）の画像閲覧及びデータ提供を行った。また、今後整備する防犯カメラの形状及び画像閲覧方法を検討し、犯罪抑止効果及び画像閲覧作業の負担を考慮のうえ、ドーム型の形状でネットワーク経由で協議会事務局にて画像閲覧ができる仕様を選定した。また、犯罪抑止効果を更に高めるため、栄東地域内に設置している街路灯や住民から要望のあった地点に貼付できるよう、防犯カメラが作動中であることを周知するステッカーを作成した。

### 2 防災事業

#### (1) 防災訓練の実施

住民と事業者が共に防災について学び、災害対応能力を高めるため、栄東まちづくりの会、栄東発展会及び（一社）栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から選出された実行委員会による企画運営のもと、10 月 7 日に池田公園で防災訓練を実施した。雨天により一部プログラムは中止となったが、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、シェイクアウト訓練やはしご車による救出訓練、消火訓練、起震車による地震体験、簡易水のう作り体験、水を使わないトイレの使い方体験等に住民や事業者、留学生等が参加した。

#### (2) 防災・防犯講習会の実施

住民と事業者が共に防災と防犯について楽しく学び、地域の防災・防犯力を向上させるため、栄東まちづくりの会、栄東発展会及び（一社）栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から選出された実行委員会による企画運営のもと、2 月 21 日に中区役所ホールで防災・防犯講習会を実施した。新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、名古屋市中消防署による防災講習「災害対策を考える」及び愛知県中警察署による防犯講習「令和 4 年度中の犯罪情報 中区で今起きていること」に住民や事業者等が参加した。

### 3 環境美化事業

#### (1) 落書き消し活動

地域の環境美化のため、栄東まちづくりの会と共催し、6 月 4 日に栄東地域でビルの壁面や街路灯等に書かれた落書きをペンキ塗布又は溶剤により消したり、いたずらシールを剥がす活動を実施した。

(2) ゴミ、カラス対策

清潔で美しい環境づくりのため、栄東まちづくりの会、栄東発展会及び（一社）栄東女子大小路ビル協会と共催し、カラス被害の実態調査の実施、啓発資料の作成・配布及びカラス被害の多い建物に対するカラス対策が施されたゴミ箱等の設置の働きかけを実施した。

**4 街路灯事業**

(1) 街路灯の更新

夜間も明るく、安心して暮らせる環境づくりのため、町内会等で設置後、老朽化が進む栄東地域内の街路灯（以下「既設街路灯」という。）を栄4丁目北側から順番に更新しており、栄4丁目及び5丁目に30基を整備した。また、栄5丁目の整備計画を策定した。

＜参考＞ 街路灯数（2023年度期首）

- 1 新設街路灯 199基（2017年度-20基、2018年度-46基、2019年-40基、2020年度-38基（電柱共架防犯灯11台含む）、2021年度-25基、2022年度-30基）
- 2 既設街路灯 163基（電柱共架防犯灯1台含む）

(2) 街路灯の維持管理

町内会から協議会に移管された既設街路灯及び協議会で設置した新設街路灯の一元管理を行い、保守や電灯料、賠償責任保険の経費を支出した。

(3) 街路灯の広告パネルに係る広告無償掲出の経過措置期間と広告撤去後の活用方法の検討

2021年度に決定した街路灯の掲出広告の撤去に係り、現行の事業者名又は町内会名の広告無償掲出の経過措置期間について検討した結果、既設街路灯は建て替えるまで、新設街路灯（栄4丁目に2021年度までに整備された広告パネルがある街路灯）は町内会名が掲出されているものは2024年度中の掲出広告の撤去まで、事業者名等が掲出されているものは2025年度中の掲出広告の撤去までとすることを決定し、栄東発展会を通して各町内会から広告主へ通知を行った。掲出広告撤去後の広告パネルの活用方法については、新設街路灯の広告パネルを対象とし、デザインを事業者名又は町内会名等から栄東地域の魅力づくり・にぎわいづくりにつながる内容にリニューアルすることと、変更するデザインの内容を2023年度に外部のデザイナーによるデザイン提案を受けて選定することを決定した。なお、新設街路灯の空き枠の広告パネルについては、2023年度のデザイン決定後に速やかにリニューアルを行うこととした。

**5 公園整備事業**

(1) 池田公園トイレ維持管理

2020年度に建て替え後、利用頻度の高い状況が継続しているトイレを安全・清潔に保つため、設備の修繕やクリーニング、トイレ入口周辺の縁石撤去による段差解消等を実施した。

(2) 池田公園の修景

栄東地域のまちづくりの拠点である池田公園を、地域内外の来園者が快適に過ごせる魅

力的な場所とするため、円形花壇等 7 か所の植栽整備と公園内への車両侵入経路に近接する石製ブロックベンチ 1 台の撤去を実施した。

## 6 道路空間整備検討事業

### (1) 違法駐輪がされにくく、放置自転車のない、歩いて楽しい道路空間の検討

栄東地区内の道路を歩いて楽しい空間とするため、名古屋市による自転車等放置禁止区域の指定及び自転車駐輪場の有料化が 2023 年 4 月 1 日から開始されることを受け、3 月 9 日に協議会会議室で名古屋市緑政土木局自転車利用課による他地域の事例も含めた説明及び意見交換を実施した。

## 7 多文化共生事業

### (1) 相談事業

多言語（中国語、フィリピン語、ネパール語、ベトナム語、英語、ポルトガル語、スペイン語）による外国籍や外国にルーツがある住民（以下「外国人住民」という。）とその関係者を対象とした相談事業を実施すると共に、多言語での広報チラシ及びカードを作成し、中区役所や外国人住民支援団体と連携のうえ、外国人住民へ相談事業を周知する広報活動を実施した。

### (2) イベントの実施

外国人住民が参画するイベントの実施は新型コロナウイルス感染症の影響や協働する外国人住民又はコミュニティとの企画ができなかったこと等から実施しなかったが、多言語による相談事業の実施報告及び外国人住民を取り巻く環境についての勉強会を 3 月 30 日に協議会会議室で実施した。

## 8 地域活性化事業

### (1) 地域イベント

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、3by3 バスケットボール大会は実施しなかったが、栄東地域の魅力づくり・にぎわいづくりのため、栄東まちづくりの会、栄東発展会及び（一社）栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から選出された実行委員会による企画運営のもと、池田公園にて、7 月 18・19 日に夏まつり、11 月 11・12 日にイルミネーションイベントを実施した。全ての地域イベントにおいて、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、年代や国籍等が異なる様々な来場者が楽しめる飲食屋台や盆踊り・カラオケ大会・フィリピン文化紹介・健康チェック・ゲーム・ミニ運動会・クリスマスツリーデコレーションコンペ等体験型のプログラムを実施した。また、運営側の負担軽減のため、会場設営を外部委託した。

### (2) イルミネーション装飾

栄周辺の誘客促進のため、池田公園の樹木の装飾を多色からシャンパンゴールドへ色を一新のうえ、池田公園の樹木及び池田公園につながる東栄通及び瓦通の歩道の街路灯の一部にイルミネーション装飾を設置し、11 月 11 日から 2 月 7 日まで点灯を実施した。また、効果的な広報を行い、多くの方にイルミネーション装飾を楽しんでもらえるよう、インターネット上で地域のイベント情報等を紹介する 3 団体のウェブサイトを通じ、情報発信を

実施した。

### (3) 公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) 廃止

栄東地域の誘客と魅力の発信のため、栄 4 丁目の 4 か所にアクセスポイントを設置し提供していた公衆無線 LAN のサービスについて、2021 年度に決定した事業終了とアクセスポイントの機器撤去に係り、機器撤去が 2021 年度中に完了していなかった残り 1 か所について必要な措置を講じた。

## 9 調査研究事業

### (1) 栄東地区のまちづくりの方向性、施策の調査、検討

栄東地区のまちづくりの方向性、施策を検討するため、他地域先行事例を研究するとともに、まちづくりビジョンの策定に向けた機運醸成・課題共有化・地域の合意形成を目的とし、他地域のまちづくりビジョンについて知る機会となり、また、栄東地区におけるまちづくりビジョン策定にかかる地域の認識の現状確認及び意見交換ができる講習会を 3 月 28 日に協議会会議室で実施した。

## 10 広報事業

### (1) 広報紙、ホームページによる情報発信

栄東地区の魅力やまちづくり事業に関わる情報を地域内外に発信するため、協議会及び実施事業についてのパンフレットを作成するとともに、協議会ウェブサイト上での掲載を実施した。また、情報発信につながるツールとして、実施事業やウェブサイトを紹介するデザインを施した協議会委員及び事務局の名刺を作成した。

## ●2022 年度 栄東まちづくり協議会会議の開催実績

日付	議題	参加者（カッコ内数字は人数）
4/27	1.2021 年度事業報告及び決算について 2.今年度の事業の実施スケジュール等について	栄東まちづくりの会（1） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 12 人 傍聴人 2 人
6/2	1.今年度の事業の実施スケジュール等について 2.環境美化事業（落書き消し活動）について 3.地域活性化事業（池田公園夏まつり）について 4.街路灯広告枠の経過措置期間について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（0） 行政（6） 合計 12 人 傍聴人 1 人
7/7	1.街路灯事業 2.地域活性化事業（池田公園夏まつり）について 3.防災事業（防災訓練）について 4.地域活性化事業（公園／歩道イルミネーション）について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（5） 合計 12 人 傍聴人 3 人
8/4	1.街路灯事業 広告枠の活用方法の検討について 2.街路灯事業 街路灯の更新について 3.街路灯事業 広告無償掲出の経過措置期間の通知について 4.地域活性化事業 公園／歩道イルミネーションについて 5.環境美化事業 ゴミ、カラス対策について	栄東まちづくりの会（1） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 12 人 傍聴人 1 人
8/29 配信 （書 面）	1.街路灯事業 広告枠の活用方法の検討について 2.街路灯事業 栄 4 丁目の街路灯の更新について 3.街路灯事業 栄 5 丁目の街路灯の整備計画について 4.地域活性化事業 公園イルミネーションについて 5.地域活性化事業 歩道イルミネーションについて 6.地域活性化事業 イルミネーションイベントについて 7.事業評価について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 13 人
10/6	1.街路灯事業 広告枠の活用方法の検討について 2.街路灯事業 栄 5 丁目の街路灯の整備計画について 3.防災事業 防災・防犯講習会について 4.2022 年度事業 進捗状況及び今後のスケジュールについて 5.2023 年度予算要望について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（0） 行政（6） 合計 12 人 傍聴人 1 人
11/2	1.公園整備・活用事業 池田公園の修景について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 13 人
12/14	1.2023 年度予算（案）及び事業計画（案）について 2.環境美化事業 ゴミ、カラス対策について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 13 人 傍聴人 1 人

議題 1-1

1/5	1.2022 年度決算見込みについて 2.防災事業 防災・防犯講習会について 3.公園整備・活用事業について 4.2023 年度協議会事務局の賃貸契約について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (5) 合計 12 人
2/2	1.防災事業 防犯カメラの更新について 2.多文化共生事業 イベントの実施について 3.調査研究事業について 4.広報事業について 5.2022 年度予算の修正について 6.栄東まちづくり協議会事務局職員就業規則の改正について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (0) 行政 (4) 合計 10 人
3/2	1.2022 年度予算の修正について 2.街路灯事業 栄 5 丁目の整備計画について 3.栄東まちづくり協議会財務規程の改正について 4.2023 年度予算の修正について 5.事業評価 (最終) について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人

11 回 (書面決議 1 回含む) 参加者延べ 134 人  
傍聴人延べ 9 人

## 収 支 精 算 書

収 入 (A)		支 出 (B)		差 引 (A) - (B)
事 項	金額 (円)	事 項	金額 (円)	
補助金	65,759,859	事業費	47,235,910	
預金利息	234	1 防犯事業	919,995	
		(1) 既設置カメラの運営、維持管理	919,995	
		2 防災事業	660,627	
		(1) 防災訓練の実施	360,497	
		(2) 防災・防犯講習会の実施	300,130	
		3 環境美化事業	379,413	
		(1) 落書き消し活動	80,845	
		(2) ゴミ、カラス対策	298,568	
		4 街路灯事業	29,686,107	
		(1) 街路灯の更新	23,947,000	
		(2) 街路灯の維持管理	5,739,107	
		5 公園整備事業	2,034,230	
		(1) 池田公園トイレ維持管理	996,600	
		(2) 池田公園の修景	1,037,630	
		6 道路空間整備検討事業	0	
		(1) 違法駐車がされにくく、放置自転車のない、歩いて楽しい道路空間の検討	0	
		7 多文化共生事業	2,139,040	
		(1) 相談事業	2,073,040	
		(2) イベントの実施	66,000	
		8 地域活性化事業	10,338,938	
		(1) 地域イベント	3,554,652	
		池田公園夏まつり	2,791,572	
		イルミネーションイベント	763,080	
		バスケットボール 3 b y3	0	
		(2) イルミネーション装飾	6,232,185	
		池田公園イルミネーション	3,372,185	
		歩道イルミネーション	2,860,000	
		(3) 公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) 廃止	552,101	
		9 調査研究事業	96,800	
		(1) 栄東地区のまちづくりの方向性、施策の調査、検討	96,800	
		10 広報事業	980,760	
		(1) 広報紙、ホームページによる情報発信	980,760	
		11 事業調整	0	
		(1) 事業等の再構築	0	
		事務費 (協議会運営経費)	16,510,061	
		事務局人件費、事務所賃料、水道光熱費、備品・消耗品購入費、会計委託費等		
合 計	65,760,093		63,745,971	2,014,122

\* 赤字：2023年3月協議会以降の更新箇所

収入		予算 (A)	決算 (B)	差引 (B-A)	増減理由
1 名古屋市補助金	港まち・栄東まち活性化事業補助金	65,759,859	63,745,737	▲ 2,014,122	精算による返還金
2 雑収入	預金利息	0	234	234	
合 計		65,759,859	63,745,971	▲ 2,013,888	
支出		予算 (A)	決算 (B)	差引 (A-B)	増減理由
1 防犯事業		1,050,000	919,995	130,005	
1	既設置カメラの運営、維持管理	1,050,000	919,995	130,005	防犯カメラ更新の中止
2 防災事業		686,000	660,627	25,373	
1	防災訓練の実施	361,000	360,497	503	
2	防災・防犯講習会の実施	325,000	300,130	24,870	会場費・音響照明委託費用の減
3 環境美化事業		380,845	379,413	1,432	
1	落書き消し活動	80,845	80,845	0	
2	ゴミ、カラス対策	300,000	298,568	1,432	
4 街路灯事業		29,845,000	29,686,107	158,893	
1	街路灯の更新	23,947,000	23,947,000	0	
2	街路灯の維持管理	5,898,000	5,739,107	158,893	不点調査及び修繕工事の減
5 公園整備事業		2,050,000	2,034,230	15,770	
1	池田公園トイレ維持管理	1,000,000	996,600	3,400	
2	池田公園の修景	1,050,000	1,037,630	12,370	
6 道路空間整備検討事業		0	0	0	
1	違法駐車がされにくく、放置自転車のない、歩いて楽しい道路空間の検討	0	0	0	未実施
7 多文化共生事業		2,170,000	2,139,040	30,960	
1	相談事業	2,070,000	2,073,040	▲ 3,040	広報資材調達費用の増
2	イベントの実施	100,000	66,000	34,000	イベント数の減
8 地域活性化事業		10,359,000	10,338,938	20,062	
1 地域イベント		3,556,000	3,554,652	1,348	
	池田公園夏まつり	2,792,000	2,791,572	428	
	イルミネーションイベント	764,000	763,080	920	
	バスケットボール 3 b y3	0	0	0	未実施
2	イルミネーション装飾	6,250,000	6,232,185	17,815	
	池田公園イルミネーション	3,390,000	3,372,185	17,815	
	歩道イルミネーション	2,860,000	2,860,000	0	
3	公衆無線LAN(Free Wi-Fi)廃止	553,000	552,101	899	
9 調査研究事業		200,000	96,800	103,200	
1	栄東地区のまちづくりの方向性、施策の調査、検討	200,000	96,800	103,200	視察の中止
10 広報事業		1,200,000	980,760	219,240	
1	広報紙、ホームページによる情報発信	1,200,000	980,760	219,240	見込みの減
11 事業調整		424,014	0	424,014	
1	事業等の再構築	424,014	0	424,014	
事業費 計		48,364,859	47,235,910	1,128,949	
1 事務費	事務局人件費、事務所賃料、水道光熱費、備品・消耗品購入費、会計委託費等	17,395,000	16,510,061	884,939	人件費の減
事務費 計		17,395,000	16,510,061	884,939	
事業費・事務費 計		65,759,859	63,745,971	2,013,888	

2023年4月1日

## 会計監査報告書

栄東まちづくり協議会  
会長 田端 龍 様

栄東まちづくり協議会規約第7条第4項及び栄東まちづくり協議会財務規程第33条第2項に基づき、2022年度の関係書類を監査いたしましたところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので、報告いたします。

以上

監事 河田 悟雄



監事 辻 耕司



## 2023 年度環境美化事業について

### (1) 落書き消し活動の実施について

#### 1. 事業計画（該当部分の抜粋）

栄東まちづくりの会と共催し、栄東地区内で落書き消し、いたずらシール剥がし活動を行う。協議会は栄東まちづくりの会において決定された内容に従い、ペンキ、有機溶剤、道具等必要な資材の購入、参加者用飲料等の経費を支出する。

#### 2. 事業概要（栄東まちづくりの会に確認した内容）

- ・ 日時：2023 年 6 月 3 日（土）9:00～11:00
- ・ 場所：栄東地域
- ・ 実施体制：栄東まちづくりの会と栄東まちづくり協議会の共催
- ・ 内容：建物・外壁・街路灯等、公衆の目に触れる場所に書かれた落書きのうち、所有者・管理者の承諾を得た箇所について、ペンキ塗布又は溶剤により消す。また、いたずらシールを剥がす。
- ・ 参加者：地域団体会員、地域住民、中部電力株式会社職員 等 約 50 名（予定）

#### 3. 協議会の役割と経費

- ・ 役割：事業予算（81,000 円）の範囲内で活動に必要な資材や参加者用飲料を購入し提供する。
- ・ 経費：資材（ペンキ等）、参加者用飲料

※経費の支出にあたっては栄東まちづくりの会において決定された内容に従い、事業予算の範囲内で支出するものとする。

＜審議事項＞上記 3 の役割に基づき、経費支出してよろしいか。

**(2) まち美活動の実施について**

**1. 事業計画（該当部分の抜粋）**

栄東発展会と共催し、名古屋市が提唱する「町を美しくする運動」の趣旨を踏まえ、快適な生活環境を作り出すため、栄東地区内で地域住民や事業者に対する清掃活動の普及啓発活動を行う。協議会は栄東発展会において決定された内容に従い、広報資料の作成、清掃用具等必要な資材の購入、啓発物品の作成、参加者配布用景品の購入、参加者用飲料、会議費等の経費を支出する。

**2. 事業概要（栄東発展会に確認した内容）**

- ・ 期間：2023年5月～2024年3月
- ・ 場所：栄東地域
- ・ 実施体制：栄東発展会と栄東まちづくり協議会の共催  
（栄東発展会が設置した実行委員会にて企画・運営等を担当する）
- ・ 具体的な取り組み内容：
  - ①清掃活動の実施
    - (1)日程：2023年5月～2024年3月の月1回  
（地域イベント実施及び酷暑が予想される7・8・10・11月に活動を実施するかは検討中）
    - (2)参加者：地域住民、事業者等 約50名（予定）
  - ②カラスによるゴミの散らかし被害の多い建物等への改善の働きかけ
  - ③企業・団体等による自主清掃活動の実施状況の情報収集、「栄東、きれいなまちづくり運動」として周知・啓発
  - ④上記①～③の啓発に必要な広報資料の作成・配布・掲示：詳細は検討中
  - ⑤上記①～③についての報告会の開催：詳細は検討中

**3. 協議会の役割と経費**

- ・ 役割：事業予算（464,000円）の範囲内で必要な資材や参加者配布用景品の購入等を行う。
- ・ 経費：広報資料の作成、清掃用具等必要な資材の購入、啓発物品の作成、参加者配布用景品の購入、参加者用飲料、会議費 等

※経費の支出にあたっては栄東発展会において決定された内容に従い、事業予算の範囲内で支出するものとする。

＜審議事項＞上記3の役割に基づき、経費支出してよろしいか。

2023 年度多文化共生事業 相談事業の実施について

1. 事業計画（該当部分の抜粋）

2018 年度より日本語が母語ではない外国籍や外国にルーツがある住民を主な対象とした多言語での相談事業を実施し、多文化共生の実現に向け取り組んでいる。その相談事業をより効果的に実施するため、外国人住民だけでなく、その周りにいる地域住民・事業者等に対しても事業内容の周知を行い、相談につながりやすい環境整備を行う。

2. 事業予算

2,451,000 円

3. 事業内容（案） ※下線部：2022 年度の体制から変更を検討した箇所

- ・相談場所：栄東地域に居住又は勤務する外国籍や外国にルーツがある住民（以下「外国人住民」という。）が相談しやすい栄東地域内又はその近隣で委託先団体が用意する場所
- ・対応期間：2023 年 6 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
- ・相談体制：
  - (1) 対象者：主に栄東地域（名古屋市中区栄 4 丁目及び 5 丁目）に居住地又は勤務地を有する外国人住民とその関係者
  - (2) 対応日：週 2 日以上
  - (3) 対応時間：4 時間以上
  - (4) 対応言語：名古屋市中区の国籍・地域別の在留外国人数及びその使用言語と協議会が実施した過去の相談実績を踏まえ、相談ニーズが高いと想定される 7 言語以上
  - (5) 受付及び対応方法：面接・電話・メッセージアプリやメール等での相談を受け、通訳者、相談員及び専門家（多文化ソーシャルワーカー、行政書士等）が対応し、問題解決に必要な情報提供や専門機関の紹介、同行支援等を行う。

【参考】2022 年度の相談体制（2022 年 10 月協議会資料の抜粋）

事業概要	対応言語	相談内容	日時・場所	体制
(1) 主に栄東地区に住所又は勤務地を有するフィリピン人のための相談事業（2018 年度から実施）	フィリピン語（※タガログ語から表記を修正）	生活支援等のため、法律相談、家庭問題等の相談に対応	・毎週水曜 17～19 時及び必要に応じ随時対応 ・委託先団体の事務所（栄 4 丁目。来所、電話）	・相談員兼通訳者 ・行政書士  【委託先】フィリピン人移住者センター
(2) 主に栄東地区に住所又は勤務地を有する全ての外国人のための相談事業（2020 年度から実施）	英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語、ネパール語、ベトナム語	在留資格、仕事、住宅、心の問題、家族、病気、DV、その他裁判など法的な手続き、子どもの教育等、どのような相談にも対応	・毎月第 3 土曜日 13～17 時（※相談日以外の対応は協議会委託事業外で対応） ・協議会会議室（来所、オンライン面接、電話）	・相談員 ・通訳者 ・行政書士  【委託先】外国人ヘルプライン東海

<審議事項> 相談事業について、上記 3 の内容を基に事業を進めてよろしいか。



## 事務局備品調達に係る委員が所属する団体等との契約について

### 1. 経緯

2016 年度に購入したデジタル印刷機（株式会社リコー）について、消耗品であるマスターの在庫がなくなったため調達する必要がある。注文方法について株式会社リコーへ照会したところ、消耗品はデジタル印刷機を購入した販売店に注文するよう回答を得たため、購入元である株式会社豊明堂へ発注するもの。

### 2. 委員が所属する団体等との契約の承認について

#### ・ 栄東まちづくり協議会規約（会議）

第 9 条 会議は、委員をもって構成し、次の各号に掲げる事項を審議し、決定する。

- (1) 事業計画及び予算に関すること。
- (2) 事業報告及び決算に関すること。
- (3) 事業計画に基づく事業の企画及び執行に関すること。
- (4) 規約の改正に関すること。

#### **(5) 委員が所属する団体等との契約に関すること。**

- (6) その他、協議会の運営に関すること。

#### ・ 契約の相手方：株式会社豊明堂 代表取締役 近藤洋史

（栄東まちづくり協議会委員／栄東まちづくりの会事務局長）

#### ・ 契約内容：デジタル印刷機マスター4本 32,560円（税込）

#### ・ 契約理由：消耗品は購入元で発注する必要があるため

**<審議事項> デジタル印刷機のマスターを株式会社豊明堂に発注してよろしいか。**

## 協議会所有テントの貸し出しについて

### 1. 貸出対象のイベント概要

- ・ イベント名：多文化麺サミット in 池田公園
- ・ 趣旨：多文化共生と地域活性化の促進
- ・ 日程：2023年4月28日（金）11:00～19:00  
2023年4月29日（土）10:00～19:00  
2023年4月30日（日）10:00～17:00
- ・ 会場：池田公園
- ・ 実施体制  
主催：中華飲食文化祭委員会  
共催：栄東まちづくりの会、（一社）栄東女子大小路ビル協会
- ・ 内容：各国のステージプログラム（歌唱・舞踊・餅つき等）、麺をテーマとした各国の飲食ブース 等

**＜審議事項＞上記イベントについて、栄東まちづくり協議会が所有するテントを貸し出してよろしいか。**

事業名	事業目的	事業評価	事業の方向性	成果・課題・改善策等(主なもの)	A 充分な 成果が ある	B 一定の 成果が ある	C 成果が ない	まち 会	発 展 会	ビル 協 会	区 政 部 長	総 合 調 整	地 域 振 興	住 宅 都 市	中 土 木	地 域 力 推 進	
防犯事業	地域の防犯力を向上し、安全な地域をつくる。	A	事業継続	○成果:落書き等犯罪抑止。不法投棄調査での活用。安心安全な地域の形成。画像閲覧に係る高所作業がなくなる機種の選定。 ○課題:地域住民(捜査機関以外)からの画像閲覧要望への対応不可。 ○改善策:地域住民が画像閲覧できる運用への変更。事務局の負担軽減を考慮した遠隔操作機種の設置。録画不良を減らすための点検実施。既設カメラの配置の見直し。画像閲覧の運用について外部委託化の検討。	6	3	0	B	B	B	A	A	A	A	A	A	
防災事業	防災力を高め、防災に強い地域をつくる。	A	事業継続	○成果:ビル協会関係者等多数の参加者。実感が湧く訓練による防災意識向上。 ○課題:ビル協会関係者に比べ、地域住民の参加が少ない。 ○改善策:地域住民の参加を増やす方法の検討。防災意識啓発の継続。内容の工夫による参加者増の取り組み。地域特性(地形・居住者・来訪者等)を踏まえた訓練内容の設定。自助に重点を置く、夜間の発災を想定する等、より不測の事態をイメージした訓練内容の検討。 ○その他:企画の主体がビル協会であることを確認したい。	5	4	0	A	B	B	A	B	A	A	A	A	B
環境美化事業	環境美化意識を高め、快適で美しい地域をつくる。	B	事業の目的を踏まえ、効果を高める工夫をする。	○成果:環境美化の意識啓発。【落書き】落書きを行う者への牽制。【カラス】実態調査実施による要対策地点の特定。啓発資料の配布。 ○改善策:【カラス】より多くの人に参加できる方法の検討。新規事業内容の実施結果を踏まえた今後の内容検討。参考になる効果的手法の検討。	3	6	0	B	B	B	B	A	A	A	B	B	A
街路灯事業	明るく、安心して歩ける道路環境を整える。	A	事業継続	○成果:明るい街並みによるイメージ向上・活性化・犯罪抑止。計画的な更新。5丁目整備計画の策定。 ○課題:広告撤去後の広告枠の活用方法に係る地域団体内の協議不足。 ○改善策:更新工事の予算確保と早期完了。広告枠活用・更新を長期的な視点で計画的・着実に実施。新設後の更新を見据え、協議会事業全体の収支見通しを踏まえた確実な維持管理・更新整備計画の策定	7	2	0	A	B	B	A	A	A	A	A	A	A
公園整備活用事業	まちづくりと一体となった公園整備を進め、人々の滞在及び交流を促進する。	A	事業継続	○成果:公園の利便性・魅力向上。【トイレ】高い使用頻度。必要な修繕の実施。速やかな修繕による利用者のマナー向上。 ○課題:【トイレ】落ち葉等が体積しやすい屋根の構造。 ○改善策:通常利用のみでなく、イベント開催も視野に入れた修景の検討。【トイレ】汚れにくく耐久性の高い建材への更新の検討。【植栽】防災を念頭にした樹種選定。	7	2	0	A	B	B	A	A	A	A	A	A	A
道路空間整備検討事業	快適な道路空間のあり方を検討し、まちづくりの可能性を高める	B	事業の目的を踏まえ、効果を高める工夫をする。	○改善策:自転車放置禁止・駐輪場有料化の情報発信方法の検討。費用対効果の検証による今後のあり方の検討。道路のあり方について、歩道幅員に余裕がある久屋大通等の活用方法の検討や事例研究。取り組み内容を踏まえた事業名の見直しの検討。	0	7	2	B	B	B	B	C	B	B	C	B	
多文化共生事業	国籍や文化の違いを尊重する豊かな地域をつくる。	B	事業の目的を踏まえ、効果を高める工夫をする。	○成果:相談事業の内容の共有。外国人の課題解決。地域の特性の一つである多文化共生の推進。 ○課題:困難な状況を防止するための事前の情報提供。事業内容が不明。 ○改善策:外国人とのイベント実施。外国人の要望が反映されているかの検証。外国人ニーズの掘り起こし。イベント実施による一体感の醸成。地域住民の理解と協力のもと、更なる事業効果向上への取り組み。	3	6	0	B	B	B	A	A	A	B	B	B	
地域活性化事業	にぎわいを作り、地域の魅力を発信する。	A	事業継続	○成果:地域のにぎわい・活気づくり。地域の方々の協力・つながりづくり。 ○課題:イベント時の騒音に対する地域住民からの負の評価。一過性のにぎわい。【夏まつり】予算修正の説明が不十分。 ○改善策:イベント実施意義の再確認。過去の反省点の検証。催事内容の再検討。運営方法の見直し。準備会議の年間通した実施。雨天等緊急時の備品購入等経費も含めたイベント運営予算の確保。一過性のイベントだけでなく、定期的継続的にできる事業内容の検討。【夏まつり】運営方法の見直し。【イルミイベント】再構築の検討。	6	3	0	A	B	B	A	A	A	B	A	A	
調査研究事業	他地域の取組を学び、まちづくり活動を活性化する。	B	事業の目的を踏まえ、効果を高める工夫をする。	○課題:ビジョン講習会後の取り組み(成果に結びつくか)。 ○改善策:大学との連携。中長期的な目標を持った事業の企画・補助金の執行ができるよう、地域で目指すべき街の姿や計画を共有し検討。先行事例研究の前に地域の現状・課題の洗い出し。	0	7	2	B	B	B	B	C	B	C	B	B	
広報事業	地域内外に街の魅力を伝える。	B	事業の目的を踏まえ、効果を高める工夫をする。	○成果:団体の活動概要及び地域についての分かりやすい広報。 ○課題:2月まで未着手であり、その後急遽事業執行。 ○改善策:早期に事業の実施要否を判断し、他事業への予算流用も踏まえ検討。対外的な情報発信力が低い。年度の早い段階からの事業執行。SNS等での広域への情報発信。	1	7	1	B	B	B	B	C	B	B	B	A	

## 2022 年度防犯事業 防犯カメラの更新について

## 1. 実施結果の報告

2 月協議会で承認された事業内容で調整を進めたところ、工事に係る申請手続きの所要日数の関係で年度内の更新工事の完了ができないことが判明し、2022 年度における既設防犯カメラの更新を見送ったが、事業予算の範囲内で、録画不良が発生した防犯カメラ 1 基の点検と交換用 HDD の調達、録画不良 HDD のデータ消去及び産業廃棄物処分、防犯カメラ作動中であることを周知するステッカー作成（2023 年度事業計画）を実施した。尚、今後の整備（更新・新設）に関しては、賃貸借契約とする場合、更新後の賃貸借料金が毎年度一定額必要となり、更新台数の増加に伴い、各年度の賃貸借料金が増額する見込みとなることから、更新及び資金計画を改めて検討する必要がある。

## 【参考：2023 年 2 月協議会での審議結果】

以下の事業内容を基に事業を進める。

- ・ 既設防犯カメラの更新：既に設置後 5 年以上経過した既設防犯カメラのうち（一般的な耐用年数：5 年程度）、「5メートル程度の高さでの高所作業が必要となる地点（次ページ参照）」と「捜査機関から犯罪捜査目的による要請を受ける件数が多い地点の防犯カメラ」に更新する。
- ・ 仕様：ドーム型カメラ
- ・ 更新台数：事業予算の範囲内で 10 基程度を想定
- ・ 画像閲覧・複製の方法：ネットワーク経由で事務局にて閲覧・複製
- ・ 契約方法：賃貸借契約（5 年間。修繕等保守費用含む）

## 2. 収支報告（防犯事業全体）

- ・ 事業予算 : 1,050,000 円
- ・ 最終支出額 : 919,995 円（130,005 円）

（内訳）

項目	支出額（円）
防犯カメラ電柱共架料	2,860
録画不良防犯カメラ 1 基の点検	55,000
交換用 HDD（1TB）	163,800
交換用 HDD（2TB）	253,000
録画不良 HDD の画像消去及び廃棄	36,355
防犯ステッカー作成	298,980
栄 4 丁目防犯カメラ（2021 年度設置）賃貸借料金 2 年目	110,000
※防犯カメラ電気料金・賠償責任保険料：街路灯維持管理に含む	-
合計	919,995

## 3. その他

- ・ 栄 5 丁目の未設地区（老松第 7 町内会）の防犯カメラ新設要望（2022 年 8 月協議会報告事項）への今後の対応：名古屋高速道路の整備計画について地域で情報収集いただいたうえで、設置希望場所が高速道路工事の影響がない地点であることが確認できれば、地域団体にて新設及び既設防犯カメラの更新について優先順位を検討いただき、協議会で審議のうえ、事業を進める。

## 2022 年度公園整備・活用事業について

## 1. 実施結果の報告

## (1) 池田公園トイレの維持管理について（修繕内容）

- ・多目的室の扉の鍵交換
- ・男性個室の洗面台の水道の交換
- ・女性個室のガラスの交換
- ・多目的室の便器周辺器具のカバー製作取付
- ・男性個室の小便器センサー交換
- ・トイレ背面の外壁キズ補修
- ・男性個室の床塗装
- ・屋上及び外壁のクリーニング
- ・男性個室入口周辺の段差解消（ブロック撤去）

## (2) 池田公園の修景について（修景内容）

- ・2022年9月倒木地点への植栽整備（※） ※整備後に名古屋市へ寄附
- ・トイレの北側及南側の植栽整備（※）
- ・トイレ周辺の円形花壇2か所への植栽整備（※）
- ・ベンチ柵により四方を囲まれた高木2か所への植栽整備（※）
- ・車両侵入経路に近接する石製ブロックベンチ1台撤去

## 2. 収支報告

- ・事業予算 : (1) 1,000,000 円 (2) 1,050,000 円
- ・最終支出額 : (1) 996,600 円 (3,400 円) (2) 1,037,630 円 (12,370 円)

(内訳)

## (1) 池田公園トイレの維持管理

項目	支出額 (円)
①多目的室の扉の鍵交換	72,600
②男性個室の洗面台の水道の交換	41,800
③女性個室のガラスの交換	82,500
④多目的室の便器周辺器具のカバー製作取付	74,800
⑤男性個室の小便器センサー交換	40,150
⑥トイレ背面の外壁キズ補修	66,000
⑦男性個室の床塗装	55,000
⑧屋上及び外壁のクリーニング	49,500
⑨男性個室入口周辺の段差解消（ブロック撤去）	147,950
⑩上記①～⑨に係る仮設工事	30,800
⑪上記①～⑨に係る工事諸経費	88,000
⑫上記①～⑨に係る改修計画及び施工調整、施工監理	247,500
合計	996,600

## (2) 池田公園の修景

項目	支出額 (円)
①2022年9月倒木地点への植栽整備	41,030
②上記①以外の植栽整備に係る基盤整備工事	213,400
③上記①以外の植栽整備に係る植栽工事	475,200
④上記①以外の植栽整備に係る工事諸経費	115,500
⑤車両侵入経路に近接する石製ブロックベンチ1台撤去	143,000
⑥上記②～⑤に係る改修計画及び施工調整、施工監理	49,500
合計	1,037,630

## 2022年度多文化共生事業 イベントの実施について

## 1. 実施結果の報告「相談事業と外国人住民についての勉強会」

- ・日時：2023年3月30日（木）18:00～19:30
- ・場所：協議会会議室
- ・参加者：協議会委員、地域団体会員、地域住民等 計13名
- ・講師：外国人ヘルプライン東海 代表 後藤美樹氏  
フィリピン人移住者センター 代表 石原バージ氏
- ・内容：
  - ①2022年度相談事業の報告
  - ②外国人住民の概要、在留資格の基礎知識、外国人相談の必要性
  - ③地域で相談を受けた時の対応ポイント
    - 参加者からの主な意見：分野毎（賃貸契約、離婚、子ども等）に相談事例とその対応をまとめ、それを事業者や地域住民等共有すると役に立つと思う／地域側も外国人住民に関わることで相談したい場合があるため、相談事業を利用できると良い／協議会が相談事業を実施していることが地域に周知されていない

(記録写真)



## 2. 収支報告

- ・事業予算：100,000円
- ・最終支出額：66,000円（34,000円）

(内訳)

項目	支出額（円）
相談事業と外国人住民についての勉強会の委託	66,000
合計	66,000

## 2022 年度調査研究事業について

## 1. 実施結果の報告

## (1) 他地域先行事例「ゴミ、カラス対策（愛知県小牧市）」の研究

●調査方法：担当部署（小牧市地域活性化営業部農政課）への電話による聞き取り

●調査結果

- ・事業形態：行政とスタートアップ（新しいビジネスモデルを模索しながら短期間での急成長を目指す企業）が協働する課題解決型実証事業「Urban Innovation KOMAKI」  
（※詳細：小牧市ウェブサイトご参照 →  ）
- ・地域課題：日暮れから日没までの時間帯にねぐらである近隣の山から市街地に飛来するカラスの大群による「フン被害の防止」
- ・実証実験の内容：カラスが警戒時に発する鳴き声を再生する装置を使用し、カラスの行動抑制（危険な場所だと認識され、別の場所へ移動させる等）を検証
- ・実証実験の結果：装置の音声が届く範囲でカラスによる被害が減少した。2022年度は装置1基の使用による実験だったが、今後数量を増やすか検討しているとのこと
- ・栄東地域のまちづくり事業に参考となるポイント：地域課題が栄東地域で取り組んでいる「ゴミの散らかし被害防止」ではないが、カラスの行動をコントロールする手法の一つとして音声装置利用の方法があることが分かった（但し、カラスの散らかし被害が発生する時間帯に音声装置を使用することが地域住民や事業者の騒音被害とならないか等、環境の違いに留意する必要がある）。技術を持つ企業等と協働し、事業内容の提案から実施、検証までを行うことにより、より効果的なまちづくり事業の執行につながる可能性がある。

## (2) まちづくりビジョンについての講習会

- ・日時：2023年3月28日（火）18:30～20:00
- ・場所：協議会会議室
- ・参加者：協議会委員、地域団体会員、地域住民等 計21名
- ・講師：株式会社都市研究所スペース 代表取締役 浅野健氏
- ・内容：
  - ①「まちづくりビジョン」及び「他の地域のまちづくりビジョン」について（事例紹介）
    - 紹介された事例：黄金町エリアマネジメントセンター（横浜）／港まちづくり協議会／名駅南地区まちづくり協議会／四間道・那古野界限まちづくり協議会／熱田湊まちづくり協議会

## ②栄東地域におけるまちづくりビジョンの必要性について（意見交換）

- 参加者からの主な意見：栄東地域は「栄4丁目 - 栄5丁目」「商売をする立場 - 暮らす立場」「安心・安全（静か） - にぎわい」等、まちづくりを考える際にどちらを取るか、一緒にできるかという点で、難しく感じる要素がある／このまま何もしなければ、商売をする人が別の場所へ移動したり、更に住宅街化が進んだりすることも予想され、何かしなければという意識・危機感はある／多国籍・国際色・万国街・ジェンダーフリーのようなテーマで地域の魅力を発信していくのはどうか／ビジョンだと固いイメージで、且つできるまでにも時間がかかりそうだが、例えば栄東地域のマップ（多国籍料理等）を作りながら、この街の状況を把握し、方向性を考えるのは良いかもしれない

（記録写真）



## 2. 収支報告

- ・事業予算 : 200,000 円
- ・最終支出額 : 96,800 円（103,200 円）

（内訳）

項目	支出額（円）
まちづくりビジョンについての講習会の委託	96,800
合計	96,800

## 2023 年度事業計画

### 1 防犯事業

#### (1) 防犯カメラの整備

2017 年度に栄 5 丁目に 37 か所 42 台の防犯カメラを設置し、2021 年度に愛知県警の防犯カメラ未設置の栄 4 丁目に 4 か所 4 台の防犯カメラを設置した。更に、2021 年度に老松第六町内会から移管された防犯カメラ 7 か所 7 台を加え、栄東地区内で 48 か所 53 台の防犯カメラを運用し、地域の防犯力向上に取り組んでいる。

栄 5 丁目設置の防犯カメラは設置後 5 年以上経過しているため、犯罪抑止効果及び画像閲覧作業負担を考慮し、カメラの形状及び画像閲覧の方法を検討の上、街路灯整備計画も踏まえ、防犯カメラの更新を計画的に実施する。

また、栄 5 丁目の防犯カメラ未設置地区の防犯カメラ新設につき、設置場所や方法について調査の上、必要に応じ新設を行う。

#### (2) 防犯カメラの維持管理

防犯カメラの保守、電柱共架料や電気代、賠償責任保険料等の経費を支出する。加えて、犯罪抑止力を更に強化するため、防犯カメラが作動中であることを周知するステッカーを作成する。

### 2 防災事業

#### (1) 防災訓練の実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園において防災訓練を行う。各地域団体から構成される実行委員会を設立し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、広報資料の作成、参加者配布用景品の購入、行事保険の加入、運営スタッフ用飲料や会議費等の経費を支出する。

#### (2) 防災・防犯講習会の実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会と共催し、外部会場において防災・防犯講習会を行う。各地域団体から構成される実行委員会を設立し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、広報資料の作成、参加者配布用景品の購入、司会・講師料や会場費、音響・照明業務委託費、運営スタッフ用飲料、会議費等の経費を支出する。

### 3 環境美化事業

#### (1) 落書き消し活動の実施

栄東まちづくりの会と共催し、栄東地区内で落書き消し、いたずらシール剥がし活動を行う。協議会は栄東まちづくりの会において決定された内容に従い、ペンキ、有機溶剤、道具等必要な資材の購入、参加者用飲料等の経費を支出する。

#### (2) まち美活動の実施

栄東発展会と共催し、名古屋市が提唱する「町を美しくする運動」の趣旨を踏まえ、快適な生活環境を作り出すため、栄東地区内で地域住民や事業者に対する清掃活動の普及啓発活動を行う。協議会は栄東発展会において決定された内容に従い、広報資料の作成、清掃用具等必要な資材の購入、啓発物品の作成、参加者配布用景品の購入、参加者用飲料、会議費等の経費を支出する。

#### 4 街路灯整備事業

##### (1) 街路灯の整備

2017年度より栄東地区内の街路灯を栄4丁目北側から整備し、安心・安全で快適な環境づくりに取り組んでいる。2022年度に東栄通（池田公園西側歩道及び栄5丁目街路灯未設置地区）と栄4丁目と栄5丁目の境界となる瓦通の（北側及び南側歩道）及び栄5丁目の街路灯未設置地区に栄4丁目モデル（広告枠なし）の街路灯の整備を行った。

2023年度からは街路灯モデルが確定していない栄5丁目の整備が一部本格的に開始されるため、整備計画及び街路灯建柱位置図を基に順次整備を行う。

##### (2) 街路灯の維持管理

街路灯の保守、電灯料や賠償責任保険料等の経費を支出する。

##### (3) 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル

栄4丁目に2021年度までに新設された栄4丁目モデル（広告枠あり）の街路灯131基の広告パネルをリニューアルし、事業者名又は町内会名等から栄東地区のにぎわいづくりと魅力発信につながるデザインに2024年度（空き枠又は町内会名が掲出されているパネル）及び2025年度中（事業者名等が掲出されているパネル）に変更することが計画されている。この計画に従い、2023年度は外部のデザイナーによるデザイン提案を受け、広告パネルのデザインを決定する。なお、空き枠のパネルの変更については、計画の2024年度に関わらず、デザイン決定後に速やかにリニューアルを行う。

#### 5 公園整備・活用事業

##### (1) 池田公園トイレの維持管理

利用頻度の高いトイレが安全・清潔に保たれるよう、中土木事務所と連携の上、維持管理を行う。

##### (2) 池田公園の修景

栄東地区のまちづくりの拠点である池田公園が、地域内外の来園者が快適に過ごせる魅力的な場所となるよう、中土木事務所と連携の上、植栽整備や設備の点検・改修等、小規模リノベーションを行う。

#### 6 道路空間整備検討事業

2023年4月1日より栄東地区全体が自転車等放置禁止区域に指定され、駐輪場が有料化されることを受け、当面の混乱やトラブルを減少させるため、名古屋市と連携の上、地域住民・事業者・来訪者等への啓発資料作成及び放置自転車や禁止区域を避け私有地に駐輪される自転車へ付けるエフ等の作成を行う。

#### 7 多文化共生事業

##### (1) 相談事業の実施

2018年度より日本語が母語ではない外国籍や外国にルーツがある住民を主な対象とした多言語での相談事業を実施し、多文化共生の実現に向け取り組んでいる。その相談事業をより効果的に実施するため、外国人住民だけでなく、その周りにいる地域住民・事業者等に対しても事業内容の周知を行い、相談につながりやすい環境整備を行う。

##### (2) 外国人住民参画イベントの実施

外国人住民や外国人コミュニティと連携し、異文化理解促進につながる相互交流イベントや日本の制度や外国人住民を取り巻く状況等について知識習得につながるセミナー等を企画し、実施する。

## 8 地域活性化事業

名古屋の都心部は名駅地区がビジネス地区、商業地区としても発展し、栄及び伏見地区でも商業、住宅開発が進んでいる。また、久屋大通公園の再整備が進められている。一方で、栄東地区は都心部栄の立地を活かしきれておらず、にぎわいづくりが必要な状況であり、栄東地区の活性化、にぎわいづくりと魅力発信のため、各種事業を行う。

### (1) 夏まつり、イルミネーションイベントの実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園において夏まつり、イルミネーションイベントを行う。各地域団体から構成される実行委員会を設立し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、広報資料の作成、街路灯バナー広告の掲出、参加者配布用景品や必要な消耗品・資材等の購入、行事保険の加入、司会・出演者出演料や設営・備品レンタル・音響・照明業務委託費、会議費、運営スタッフ用飲料等の経費を支出する。

### (2) イルミネーション装飾

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園の樹木及び池田公園につながる東栄通及び瓦通の歩道の街路灯にイルミネーション装飾を設置する。

なお、池田公園の樹木の装飾は2022年度に枝に巻く装飾部材を一新したため、同じ装飾を復元する。歩道の街路灯の装飾は2021年度にデザインを一新したものであり、東栄通は2022年度に引き続き両側歩道の街路灯にバランス良く設置し、瓦通は既設街路灯を主として設置する。

## 9 調査研究事業

### (1) 他地域先行事例の研究

栄東地区のまちづくり事業の参考とし、より効果的な事業執行をするため、講習会の開催や外部団体主催の学習会等への参加、他地域への視察等を行う。

### (2) まちづくりビジョンの検討

まちづくりビジョンの策定に向けた機運醸成・課題共有化・地域の合意形成を目的とした講習会を行う。

## 10 広報事業

栄東地区の魅力やまちづくり事業に関わる情報を地域内外に発信するため、広報紙や定期発信ニュースレター等の広報媒体を作成し、デジタルでの情報発信も強化の上、広報を行う。

また、栄東地区としてより効果的・戦略的に情報発信を行うため、各地域団体の既存のホームページ・SNSの相互リンク等による連携や新規媒体利用の検討、共催イベントの情報発信時の役割の見直し等を検討し、改善を行う。加えて、地域イベントの参加者数や参加者層の拡大のため、マスメディア等による情報発信の強化に取り組む。

収 入		修正前		修正後	
1 補助金	1 名古屋市補助金	67,000,000		62,027,611	
合 計		67,000,000		62,027,611	
支 出		修正前		修正後	
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	680,000	1,165,000	680,000	1,165,000
	2 防犯カメラの維持管理	485,000		485,000	
2 防災事業	1 防災訓練の実施	372,000	878,000	372,000	878,000
	2 防災・防犯講習会の実施	506,000		506,000	
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	81,000	545,000	81,000	545,000
	2 まち美活動の実施	464,000		464,000	
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	25,508,000	31,389,000	20,535,611	26,416,611
	2 街路灯の維持管理	5,551,000		5,551,000	
	3 新設街路灯広告パネルのデザイン リニューアル	330,000		330,000	
5 公園整備・ 活用事業	1 池田公園トイレの維持管理	500,000	1,000,000	500,000	1,000,000
	2 池田公園の修景	500,000		500,000	
6 道路空間整備 検討事業	1 自転車等放置禁止区域の指定及び 駐輪場有料化の啓発	110,000	110,000	110,000	110,000
7 多文化共生事業	1 相談事業の実施	2,451,000	2,701,000	2,451,000	2,701,000
	2 外国人住民参画イベントの実施	250,000		250,000	
8 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	2,808,000	8,760,000	2,808,000	8,760,000
	イルミネーションイベントの実施	765,000		765,000	
	2 池田公園イルミネーション装飾	2,023,000		2,023,000	
	歩道イルミネーション装飾	3,164,000		3,164,000	
9 調査研究事業	1 他地域先行事例の研究	143,000	203,000	143,000	203,000
	2 まちづくりビジョンの検討	60,000		60,000	
10 広報事業	1 広報紙等の作成、 デジタル媒体による情報発信強化		216,000		216,000
11 事業調整	1 事業等の再構築		104,000		104,000
事業費 計			47,071,000		42,098,611
1 事務費	1 事務局人件費		15,324,000		15,324,000
	2 事務所賃料等		2,435,000		2,435,000
	3 備品・消耗品購入費、事務委託費等		2,170,000		2,170,000
事務費 計			19,929,000		19,929,000
合 計			67,000,000		62,027,611

## 1 環境整備協力費・栄東まち活性化事業補助金について

- 1 - 1 環境整備協力費、栄東まち活性化事業補助金とは
- 1 - 2 補助金（環境整備協力費）交付の流れ
- 1 - 3 場外発売場の売上推移
- 1 - 4 補助金の対象経費と対象外経費

## 2 栄東まちづくり協議会の体制・運営について

- 2 - 1 栄東まちづくり協議会の目的・事業
- 2 - 2 協議会と地域団体の役割分担
- 2 - 2 協議会委員の組織図・構成

## 3 協議会委員の役割について

- 3 - 1 協議会委員の役割
- 3 - 2 地域団体から選出された委員の役割

# 1-1 環境整備協力費、栄東まち活性化事業補助金とは

## 環境整備協力費とは...

- ボートピアにおける売上額の1.0%を上限として、施行者から地元自治体に対して支払われるもの。
- 場外販売場が設置される地元自治体に対する一般的な財源であり、自治体における用途に制限はない。
- 栄四丁目、五丁目を中心とした栄東周辺地区においては、ミニボートピア栄の設置までの経緯、地域からの要望、地域団体の活動実績等を踏まえ、補助金の受け皿団体として設立された「栄東まちづくり協議会」へ補助金として交付している。

## 栄東まち活性補助金とは...

- 補助金は、地方公共団体が公益上の必要性を認めた場合に交付できる。
- 栄東まちづくり協議会には、地域の魅力づくり・にぎわいづくり、暮らしやすい地域づくりを目的とした事業を対象に「栄東まち活性補助金」が交付されている。
- 補助金を活用して実施する事業は、地域の中で内容・実施方法を考え、あらかじめ栄東まちづくり協議会の事業計画に反映させておく必要がある。

# 1 - 2 補助金（環境整備協力費） 交付の流れ

ミニポートピア栄

売上

(ミニポートピア栄の幹事施行者)

常滑市

環境整備協力費

行政協定に基づき  
売上の1%を支払う

名古屋市

補助金の申請

要望書を基に  
事業計画・予算を  
まとめ、  
補助金を申請

内容を精査し、  
交付決定

補助金の交付

栄東まちづくり協議会

要望書の提出

地域団体ごとに  
意見をまとめ、  
要望書を提出

(まちづくりの会・発展会・ビル協会)

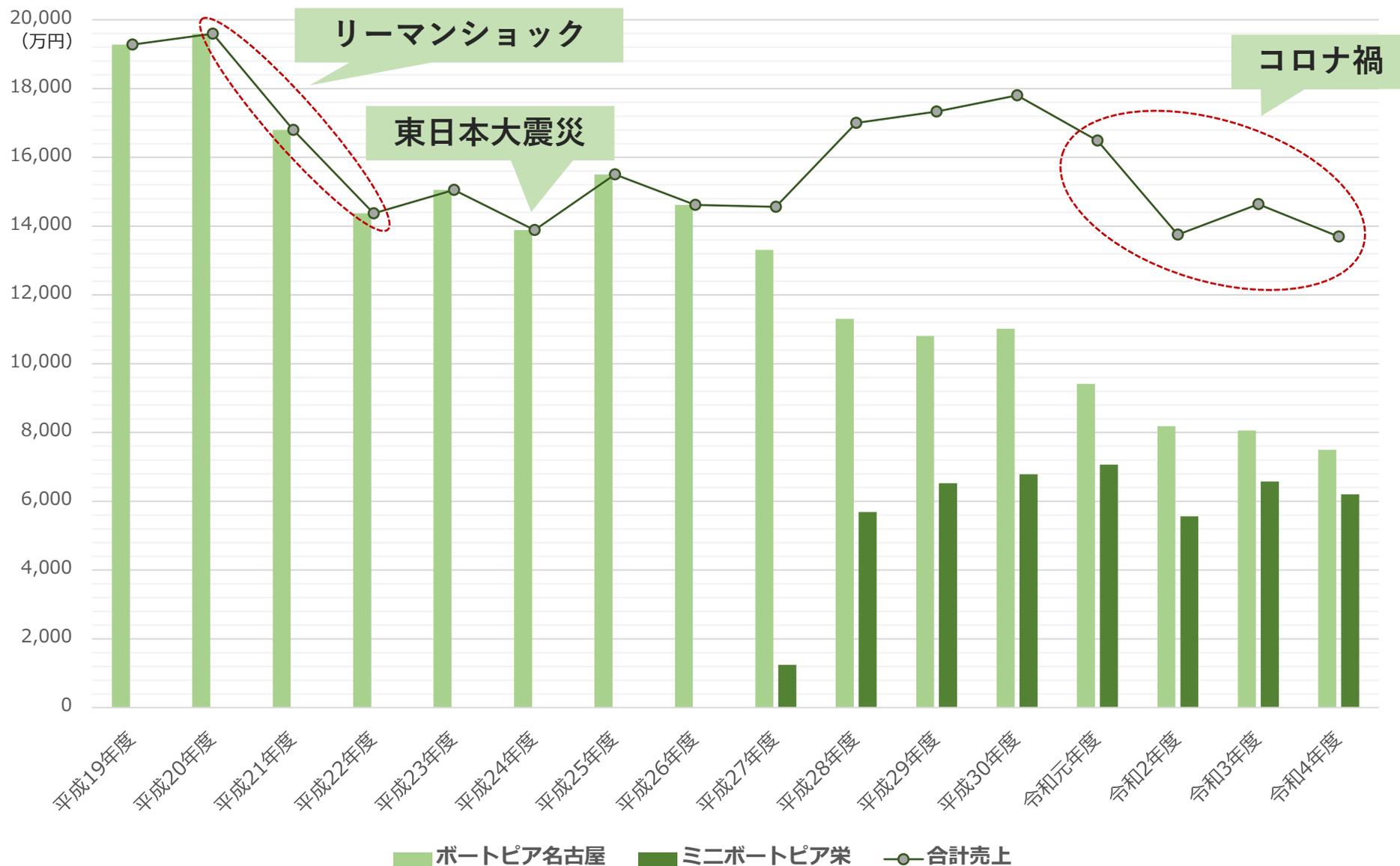
地域団体

## 補助金の基本的な視点

補助金を活用する事業は、**公金であることを鑑み**、以下の点に注意する必要がある。

- 特定の個人や組織のみを対象にするのではなく、栄東地区で暮らす住民の生活向上や地域の魅力づくりにつながるよう、**事業の目的や内容は、客観的に公益性が認められなければならない。**
- コンプライアンスを遵守し**、経費の支出にあたっては、**透明性を担保しなければならない。**

# 1-3 場外発売場の売上推移



→ 社会情勢の影響に伴い売上が増減する。（コロナ禍以降、売り上げは減少傾向に）

# 1 - 4 補助金の対象経費と対象外経費

	事業区分	補助対象経費	備考	具体例
補助 対象 経 費	事務費	人件費	給料、共済費、賃金、交通費等	事務局人件費
		管理費	事務所借上代、備品リース代、光熱水費など、補助事業を遂行するにあたり直接必要な経費で、市長が適当と認めるもの	事務所賃料 会計委託費 備品消耗品費
	事業費	会場借上料	会場付帯設備費、光熱費等を含む	講習会の会場 賃借料
		製作・運営費	企画費、会場設営・装飾費、保険代等	夏祭りの設営 外部委託費
		委託料	補助事業を遂行するにあたり直接必要な業務委託	街路灯整備・ 保守管理の 委託費
		印刷製本費	チラシ、記念誌等の作成費等	啓発チラシの 作成費
	その他経費	上記以外で、補助事業を遂行するにあたり直接必要な経費で、市長が適当と認めるもの	池田公園トイレ の建替工事	
補助 対象 外 経 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他の補助金の交付を受け、又は本市の予算で支弁される事業の経費</li> <li>○学区への動員等、各地域・団体に対し一律に負担する経費</li> <li>○その他、港まち・栄東まち活性化事業にふさわしくないと市長が認める経費</li> </ul>			補助対象事業 以外に使用 する消耗品費

「港まち・栄東まち活性化事業補助金交付要綱別表」より

## 2-1 栄東まちづくり協議会の目的・事業

### 「栄東まちづくり協議会規約」より

#### 目的

第2条 協議会は、名古屋市中区栄四丁目及び五丁目を中心とした栄東周辺地区の環境整備に関するまちづくり事業を企画及び実施することを目的とし、協議会を構成する栄東まちづくりの会、栄東発展会及び栄東女子大小路ビル協会と互いに助け合い、協力し合いながら、地域の個性や特色を生かしたまちづくりを推進するものとする。

#### 事業

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、地域団体からの要望等に基づき、次の事業を実施する。

- (1) 栄東周辺地区の魅力づくり・にぎわいづくりを目指す事業
- (2) 暮らしやすい地域づくりを目指す事業
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

# 2-2 協議会と地域団体の役割分担

## 協議会

### 委員

予算  
事業計画  
事業内容等 } を **決める**

### 事務局

- ・**予算を管理する**
- ・**実施事業を支援する**

### 実施事業

- 協議会と地域団体との共催事業  
(例：夏祭り、イルミネーション等)
- 協議会の主催事業  
(街路灯、公園整備事業等)

要望等

連携

## 考える・実行する

## 地域団体

各団体の代表者が、各々の会の課題や意見等を集約し、協議会の場で要望等を行う。

まち会

連携

発展会

ビル協

協議会と地域団体との共催事業  
(夏祭り、イルミネーション等)

企画・運営等

協議会の主催事業  
(街路灯、公園整備等)

実施事業者支援、構想・整備計画検討等

# 2-3 協議会委員の組織図・構成

## 地域

各団体の会長  
(充職)

まち会  
1名

発展会  
1名

ビル協会  
1名

各団体より  
推薦を受けた者

まち会  
1名

発展会  
1名

ビル協会  
1名

(構成比 = 2 : 2 : 2)

南武平町北部町内会 (設置町内会)  
会長 1名

協議会委員

## 協議会

(組織図)

会長(1)

委員互選

副会長(2)

委員互選

副会長(1)

中区区政部長 (充職)

地域委員(4)

地域団体代表・設置町内会長

行政委員(5)

中区地域力推進室、地域振興課、総合調整室、  
リニア関連都心開発部、中土木事務所 (充職)

監事(2)

地域代表 + 中区総務課長 (充職)

事務局

事務局長(1)

中区企画経理室長 (充職)

事務局職員(3)

事務局採用 ※1名採用予定

○ 同一人を複数の団体から重複して選任することはできない

○ **会長・副会長** (行政充職を除く) の **任期は2年**とし、**同じ職の再任はできない**

# 3 - 1 協議会委員の役割

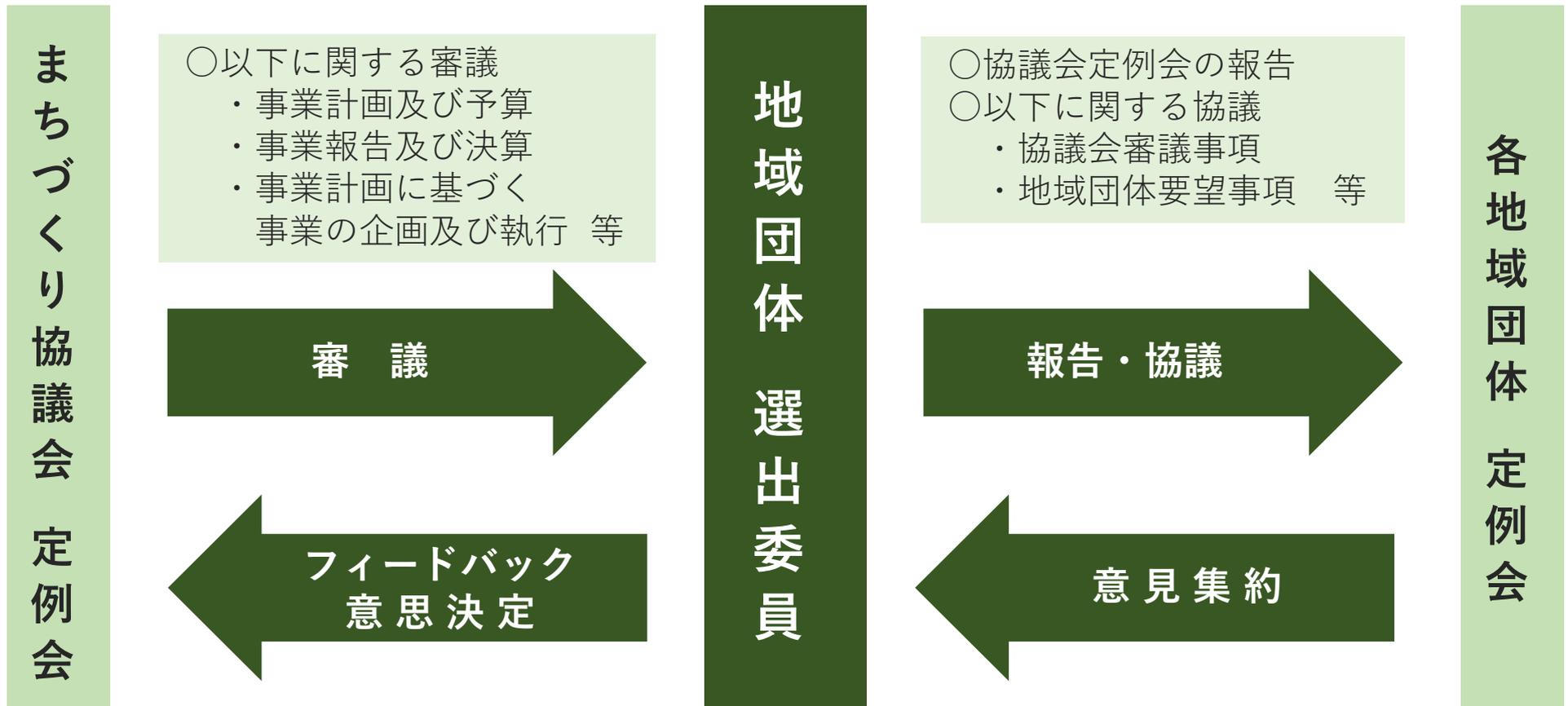
## 1 役員

役職	役割	役職	役割
会長	会務の総理、協議会の代表	副会長	会長の補佐、会長職務の代理

## 2 委員

	所属	役割
地域	栄東まちづくりの会 選出委員	・ 協議会定例会の地域団体への報告 ・ 地域団体内における協議会審議事項及び地域団体要望事項の意見集約
	栄東発展会 選出委員	
	栄東女子大小路ビル協会 選出委員	
	南武平町北部町内会 会長	ミニボートピア栄設置町内会の代表者
行政	総務局 総合調整室長	環境整備協力費の活用に係る制度設計
	スポーツ市民局 地域振興課長	・ 栄東まち活性化事業補助金の制度設計 ・ 補助金執行の検査 等
	住宅都市局 リニア関連都心開発部主幹(栄)	栄地区を開発する立場での助言・情報共有
	緑政土木局 中土木事務所長	道路・公園等を管理する立場での助言・情報共有
	中区 地域力推進室長	市関係部署間の連絡調整、地域との連絡調整

# 3 - 2 地域団体から選出された委員の役割



↑ 議題等の付議

## 運営会議

(協議会の数日前に開催)

- 構成員** 会長 + 副会長3名 + 事務局  
※中区地域力推進室長、地域振興課長、総合調整室長はオブザーバーで参加  
※必要に応じて関係者を招集
- 内容** 当日の進行確認、議題整理、正副会長・事務局意見交換 等